

創 小樽市・小樽商工会議所・市内金融機関による 業支援サポート連携事業

1. 目的

小樽市や市内金融機関等とともに、地域における創業支援の分野にかかる連携を円滑にすることにより、創業計画・融資のワンストップ対応を促進し、創業希望者の事務負担等を軽減、各機関のもつ情報・ノウハウを共有化することにより、きめ細かな支援を行い、地域における事業所の増加・地域の活性化を図ることを目的とする。

2. 名称

小樽創業サポート支援

3. 連絡窓口

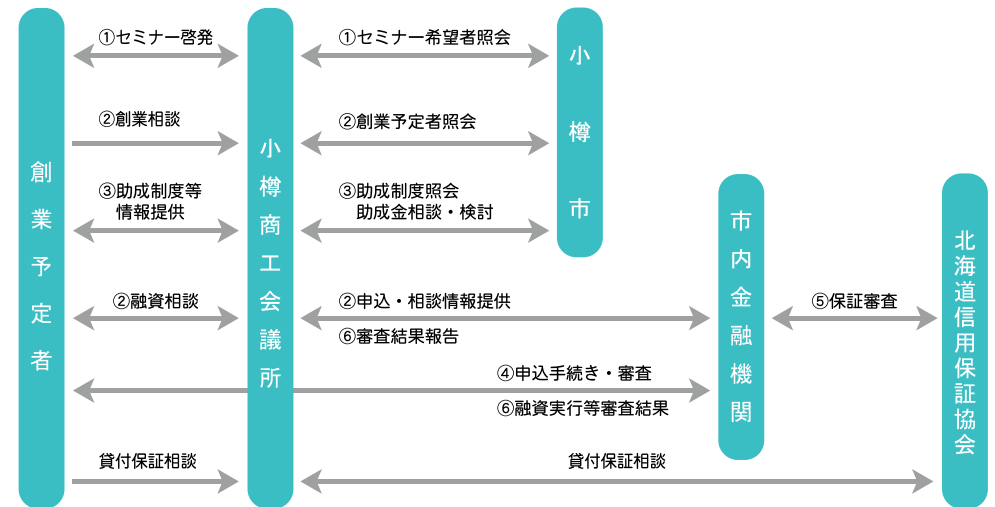
- ・小樽市 …………… 産業港湾部
- ・小樽商工会議所 …………… 相談課
- ・北海道信用保証協会 …………… 小樽支店
- ・市内金融機関（日本政策金融公庫小樽支店、北洋銀行小樽中央支店、北海道銀行小樽支店、北陸銀行小樽支店、小樽信用金庫本店、北海信用金庫小樽支店以上6機関）



4. スキーム概要

- (1)小樽市では、市内で創業希望者等に対し、経営についての基本的なノウハウを学ぶセミナー等を開催するほか、小樽市助成制度の活用検討等を行う。
- (2)小樽商工会議所では創業希望者等のワンストップ相談窓口として、小樽市内での創業希望者等に対して、創業計画策定段階から関与することにより、創業計画書・資金計画書の作成方法や開業に関する諸手続き、金融斡旋、専門家の派遣等併走型の支援を行う。
- (3)北海道信用保証協会では、創業者への融資・保証に関する積極的な相談・指導、北海道融資制度にかかる貸付の積極的なPR等を行う。
- (4)市内金融機関にあっては、小樽商工会議所からの金融斡旋等により創業希望者等への融資相談を行うほか、認定支援機関として国・道の施策を検討・実行に係る支援を行う。

5. 事務フロー



6. 守秘義務

本スキームにおいて知り得た情報については、業務連携上必要な範囲においてのみ使用し、各当事者の承諾なく第三者に開示または漏えいしてはならない。

7. 情報の取り扱い

各当事者から提供された情報に関しての返還請求があった場合は速やかに返還または相手方の指示に従って処分する。

8. その他

半期に1度程度、担当者同士の情報交換を実施する。

